

大阪狭山市下水道事業経営審議会（第Ⅰ回） 議事録

会議名称	大阪狭山市下水道事業経営審議会（第Ⅰ回）
開催日時	令和４年８月１６日（火）１０：００～１２：００
開催場所	大阪狭山市役所３階 協議会室
出席委員	【会長】佐藤 雅代委員 【副会長】栗田 貴宣委員 山村 歳幸委員 北 眞佐子委員 北舎 和彦委員 奥田 善朗委員
傍聴者人数	０人
事務局	水資源部長、下水道工務グループ課長、経営総務グループ課長補佐、経営総務グループ主査、経営総務グループ主事
主な議事	１ 挨拶（古川照人大阪狭山市長） ２ 大阪狭山市下水道事業経営審議会委員委嘱状交付 ３ 大阪狭山市下水道事業経営審議会委員及び事務局紹介 ４ 大阪狭山市下水道事業経営審議会会長及び副会長の選任について ５ 大阪狭山市下水道事業経営審議会諮問について ６ 大阪狭山市下水道事業経営審議会の概要について ７ 大阪狭山市公共下水道事業の現状と取組みについて ８ 意見交換
配布資料	資料－１ 大阪狭山市下水道事業経営審議会委員名簿 資料－２ 大阪狭山市下水道事業経営審議会規則 資料－３ 大阪狭山市下水道事業経営審議会の概要について 資料－４ 大阪狭山市公共下水道事業の現状と取組みについて 参考資料 大阪狭山市下水道ビジョン２０１９（平成３１年３月策定）

審議経過	【事務局】 定刻となりましたので、ただいまから大阪狭山市下水道事業経営審議会第1回を開催いたします。 それでは、まず、初めに大阪狭山市を代表いたしまして、古川大阪狭山市長から、ご挨拶をさせていただきたいと思います。 Ⅰ 挨拶（古川照人大阪狭山市長） 皆さん改めまして、おはようございます。 本日は、大阪狭山市下水道事業経営審議会第1回目の会合ということで、お忙しい中、そしてまた、コロナ禍、大変まだまだ厳しい状況が続いている中ではありますけども、集まりいただきまして、まことにありがとうございます。 また、常日頃、大阪狭山市のまちづくり、各般にわたりまして、それぞれの立場で、ご理解とご協力を賜っております。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。 本市の下水道の状況について簡単にお話させていただきますと、本市の行政区域は、約12平方キロという小さな面積です。この3分の1のエリアで、50数年前、狭山ニュータウンという呼称のニュータウン開発が起こりました。このニュータウン開発の下水道整備を契機に、本市のまちづくりの下水道事業が本格化しました。その折に、大阪狭山市全域に公共下水道を整備しようということで、市街化調整区域も含めて、下水道整備を行ってきました。 今現在、大阪狭山市は、下水道の普及率が市内全域のほぼ100%となっており、令和3年度では、普及率は、南河内のエリアでは一位で、大阪府内でも、現在普及率は第6位となっています。 ご承知のように、この下水道を整備したらそれで終わりというわけではなく、整備した後、日常の維持管理が必要になってきます。 人間の体で言えば、血管みたいなもので、日常の健康管理というものが大事になってきます。その管理の中で、万が一、故障してきたり壊れたりすると、当然人間であれば、病院に行って治療してもらうことになります。 下水道整備も同じように、日常の管理をしながら、悪くなった部分については、改修更新をしていくことになってきますが、今大阪狭山市内には、汚水管で約194キロ、雨水管が約66キロ埋まっています。あわせて、260キロの下水管が本市のこの行政区域の中に整備されているのが現状です。狭山ニュータウンが開発されて50数年経ちますので、古いものだと、もう50年
------	--

	以上経過した下水管も出てきています。 そういうものすべてを新たに改修していくのは、かなりの費用と年月がかかるので、今現状の取り組みとしては、使えるものは補修して使っていくという、長寿命化の計画を作って、よほど悪い部分については、新たに改修しますが、使える部分は補強しながら使って長寿命化していったというのが現状です。 そういう状況の中で、昨今は節水機器というのが普及し、市民の使用量が下がってきています。 それによって、水道も含めて下水道使用料が下がってきているというところがあって、これから将来的に目を向けますと、維持管理費でも、費用としては当然必要になってくるということですが、一方、入ってくる収入面でも、どんどん使用量が減ってきているような状況の中で、これから、この下水道経営というものを、どのような形で経営していくのが、ふさわしいか。特に視点としてはやはり、持続可能な経営をしていくにはどうしたらいいかというところで、皆さんにご意見をいただきながら、これから向こう 10 年の本市の下水道経営について、方向性を示していただければというように思っております。 そういう意味で、限られた時間、期間ではありますけども、忌憚のないご意見を頂戴できますことをお願い申し上げまして、簡単ではあります、冒頭のごあいさつとさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。 2 大阪狭山市下水道事業経営審議会委員委嘱状交付 ○古川市長から各委員へ委嘱状を交付 3 大阪狭山市下水道事業経営審議会委員及び事務局紹介 ○各委員及び事務局の紹介 ○配布資料の確認 【事務局】 議事に入る前に申し上げます。本審議会につきましては、『審議会等の会議の公開に関する指針』及び『大阪狭山市下水道事業経営審議会の公開に関する基本方針』によりまして、原則公開となり、議事録についても公開していくこととなります。 ただし、審議会の決定により、非公開の決定をしたときは非公開と
--	--

することができます。本日の傍聴の希望者はいません。会議は公開とすることによろしいでしょうか。

【委員一同「異議なし」の声】

【事務局】

異議がないようですので、これから会議は公開といたします。なお、報道機関が取材のために傍聴し、会場風景を撮影することがありますことについても、ご了承をお願いします。

それでは、これより次第に基づいて進めさせていただきます。

本日の審議会は、委員6名中6名のご出席をいただいておりますので、大阪狭山市下水道事業経営審議会規則第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

4 大阪狭山市下水道事業経営審議会会長及び副会長の選任について
○大阪狭山市下水道事業経営審議会規則第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により佐藤委員が会長に選出されました。

○事務局から佐藤会長に進行を依頼しました。

○佐藤会長から就任の挨拶

【佐藤会長】

それでは改めまして関西大学の佐藤でございます。

本日は、大阪狭山市の下水道事業の経営審議会の会長として推薦いただきましたので、進行役として務めさせていただきたいと思っております。ご紹介いただきましたとおり、大阪府の流域下水道や、堺市あるいは河内長野市などで上下水道のお仕事に関わらせていただいた関係で、多少この地域の地理に関しては知っているつもりではあります。ただ残念ながら私は、専門が経済学、社会保障といった部分ですので、下水道そのものについての専門家というわけではありませんし、大阪狭山市の専門家というわけでもございません。参加してくださっている委員の皆さまお一人お一人からの発言というものがここから先の大阪狭山市の下水道経営に大きな影響を与えるものになると思います。市民の皆さまのご理解を深めるためにも皆さまのご発言、ご意見、様々なご指摘といったものが重要と存じますので、お力添えのほどどうぞよろしくお願いいたします。

先ほど市長が、下水道に関して日常の健康管理という形でご説明された

かと思います。健康に関して私ども確かに調子が悪ければ病院に行くこともございます。しかし、やめておこうか、ちょっと休んでおこうかという形で治すこともございます。私たちの体は自己回復力というものがございまして、ダメになったときは最後に心臓が止まって「さようなら」ということになるわけです。下水道、水道も同じですけども、止めてはいけないサービス、動き続けるサービスということですね。私は時々過激なことを申します。そのサービスを一回止めてみたらという言い方をすることもございますが、万一、止まったときに非難されるのは、恐らく市役所の皆さま達です。そのサービスが普通に動いていてなんの問題もなくとも、褒められるわけでもありません。しかし、サービスの提供が続いているのが当たり前で、支払うべき費用がどんどん安くなっていくのが当たり前で、放っておいたらなんとなかなるものではありません。特に 50 年以上経っている古いもの、そのまま放っておいたら朽ち果てていくだけです。これまで過去何十年も職員の方、市民の方の支えがあって維持されてきたものをそのまま放っておいたら、朽ち果てて終わりです。でも、お金を湯水のように使って、更新改修していけるかという恐らく、そうではないはずです。全く問題がないのであれば、いくら止めてはいけない公共サービスでといっても、8 月 16 日の午前中から審議会を開かないと思います。市役所の方々というのは市民の皆さんのために頑張る、身を削るといった形で、黙って必死にやり続けています。だからこそ、何をなさっているかを伝える場として是非この審議会というものを使っていただきたいと思っています。私がそういうところでは素人なので、どういうことですかというようにお聞きしたりすることによって議事録に残すなり、広報であったり公共につなげていくという形で、この審議会は経営を審議するだけではなくて、市民の皆さまに幅広くこの下水道事業というものを知っていただくという助けになればと思っております。特にこの下水道事業に関しては独立採算制という他の公共サービスとは違う部分があります。税金を払っているからやってもらって当然だろうというわけではなく、その意味では電気であったり、ガスであったりと同じ意味で下水道というサービスを提供する公営企業なわけです。その仕組みの経営戦略も含めて、理解を深める場にしていければと思います。わからないことをわかったふりをするのではなく、それなにといえる場として、事務局は頭を抱えるとは思いますが、使っていただければと思います。長くなりましたが、皆様のお力添えをどうかよろしくお願いいたします。

	○大阪狭山市下水道事業経営審議会規則第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により栗田委員が副会長に選出されました。 5 大阪狭山市下水道事業経営審議会諮問について ○古川大阪狭山市長が諮問書（持続可能な大阪狭山市公共下水道事業の運営及び経営状況について（諮問））を読み上げ、佐藤会長に手渡した。 ○諮問後、古川市長、堀井副市長退出 6 大阪狭山市下水道事業経営審議会の概要について ○事務局が資料3により大阪狭山市下水道事業経営審議会の概要について説明 7 大阪狭山市公共下水道事業の現状と取組みについて ○事務局が資料4により大阪狭山市公共下水道事業の現状と取組みについて説明 8 意見交換 【会長】 ありがとうございました。膨大な資料、たくさんの専門用語で思考停止されていないことを是非祈りたいところです。このジャンルが専門家の方は、ご理解されていると思いますが、その他の方々は、何それとか、どういうこと、という感覚を大切にしていきたいですし、恥ずかしいことは欠片もないので、是非それを発言頂きたいと思います。事務局にしても、場合によっては私にしてもこれらのことに慣れすぎていて、それが伝わっていないことがわからないまま話していることが多々あります。理解していただくことには、経営に関する審議に入っていけないので、全てを細かく理解してとは申しませんが、これはどうなっているのかという感覚をぜひご発言いただきたいです。 まずは議事6の資料3の審議会の概要について、質疑やご意見があればご発言いただきたいのですがいかかでしょうか。 【委員】 下水道ビジョン2019と経営戦略をどういう経緯で作られたのですか。また、進捗状況や成果の検証もされるのですか。審議会の計画にも載って
--	---

	いなかったのですが、ビジョンの5年間の見直しをするということでしょうか。 【事務局】 下水道ビジョンについては、20年計画で作成しています。経営戦略については、10年計画としています。見直しについては、審議会の中で、経営戦略の見直しについてということで、第4回の令和5年の3月に案ということで予定しております。その中で、詳細の見直し等、検討した案を示させていただきます予定です。 【委員】 第五次総合計画もありましたし、都市計画マスタープランの中にも下水道に関することについても載っていましたが、それとの整合性もとられるのですか。 【事務局】 まず、大阪狭山市の第五次総合計画が頭にあります。その中で、快適な水、水環境の施策の中の下水道の切り分けた部分がこのビジョンになっています。その思想・発想に基づいて、ビジョンという計画を立てていますので、その整合はとれています。 また、先ほどの補足ですが、前回このビジョンを作った時に、市からの発信不足もあり、市民の方々になかなか知れ渡っていなかったことが大いに反省するところです。会長や古川市長もお話していたように、下水道について、発信をするよう努力したいと思っています。本日いただいた意見は、できるだけ公表し、ビジョンについても、ホームページ上での見やすさも工夫していきたいと思っています。今まで埋没しているところもあるので、忌憚のないご意見をお願いします。 【委員】 よろしくお願いします。 【会長】 2019年になにかあったのですか。例えば、公営企業になったり、都市計画マスタープランとあわせてだったり。経営審議会が立ち上がったのが今になったタイミングのずれが気になります。
--	---

	【事務局】 下水道ビジョンを作った２年前に、大阪狭山市の下水道事業が地方公営企業法の適用を受けました。それまでは官庁会計という歳入歳出同じような収支を合わせたような見え方で、経営状況がわかりにくい状況でした。 当時も総務省から、全国の各自治体、特に地方公営企業と言われる事業は膨大なインフラを持っていますので、計画的に効率よく、改築更新していくためには企業会計に移行する方が望ましいという指導もあり、本市も平成28年の４月から地方公営企業法の適用を受けました。 その後、総務省から経営戦略を令和２年度までに完成させなさいという指導もあり、技術的な助言のもとにこのビジョンを作りました。 作ったときに、このような審議会を立ち上げていればよかったのですが、当時の体制では難しい状況で、先にビジョンができあがった状況です。当時、パブリックコメントで市民の方には案の状態でホームページに公表はしましたが、ホームページをご覧いただける方が限定的なこともあって、広く知れ渡ってなかったと思います。 このビジョンは３年から５年のタイミングで見直すという総務省からの指導もある中で、これを機にこの審議会を立ち上げた次第です。 【会長】 今度は、それをもとに改定して、現実的な経営を行うために、この審議会が設置されたという理解をしております。諮問に関しては、経営戦略の見直しが主たる部分です。現時点でのスケジュールでいくと約２年後の令和６年の答申までに何か結論を出してほしいというだけでなく、毎審議会では様々な経営に関する見直しや意見をいただきたいという意図で理解してよろしいでしょうか。 【事務局】 はい。審議会でのご発言を反映させていきたいと思っています。 【会長】 経営審議会の概要について何か他に意見はありますか。 なければ、資料４について何か意見はありますか。
--	---

	【委員】 2019 年の経営戦略では、2023 年に大口需要者が撤退するため使用料が減ると書かれているが、今回は令和 7 年から使用料が下がり続ける要因は何ですか。 【事務局】 当初計画していたときから、移転時期がずれてきています。移転する跡地に新しい施設、病院等々は、新しく来る可能性もありますが、現時点では、全てなくなると想定し計画を作成しています。 【委員】 その後も 20 年間減り続けるのですか。 【事務局】 補足ですが、それ以降も微減を想定しています。要因としては、一つは核家族化という形と、もう一つは節水型機器の普及です。以前、あるトイレメーカーにお聞きしましたら、今から 20 年 30 年ぐらい前は、洋式の便所のタンクが 13 リットルだったところ、今現状は 3 リットルぐらいで綺麗に流れるということです。トイレの流れる水の量だけでも非常に抑えられているというところが一つです。 また、大阪狭山市の人口は年間現状 100 人程度ぐらいの微増で、調整区域等でも開発が行われていて、若い世帯が増えてきています。 ただ、開発できる場所も限られているので、今後は、建て替えや入れ替えて住民の出入りはあるものの、全体的には少し下がっていくと想定しています。総合計画でも、令和 45 年までの人口の推移があり、そちらに合わせている状況です。 【会長】 資料 5 ページに人口推移がありますが、全国的な傾向としても人口は減っていくので、なかなか有収水量が増える見込みはないですね。 他はいかがでしょうか。 【委員】 3 年前のゲリラ豪雨で、浸水件数がすごく多かったのですが、またゲリラ豪雨がいつ来るかもわからない中で、3 年前のようにならないための対策はされていますか。
--	---

【事務局】

汚水の維持管理と合わせて、今現在は雨水整備ということで、浸水対策を徐々に進めているところです。

現状、浸水被害等が起きる箇所が数箇所あるので、状況等をみながら、優先順位をつけ、整備を進めています。計画的に進めていますので、徐々に解消されていくと思いますが、近年計画している雨量よりも、また、それを超えるようなゲリラ豪雨等もあるので、一概に 100%解消という形まではいきませんが、できるだけ、それに近い形の整備を進めていくような計画を進めています。

【会長】

汚水と雨水という言葉はわかりますか。事務局にしたら当たり前の言葉ですが、雨水の処理って言われてわかる市民は少ないと思います。

汚水と雨水の違いは積極的に説明する必要があると思います。資料 7 ページに下水道の役割と載せてもらっていますが、わかりづらいです。この審議会で経営面から検討する必要があるのに、下水道には何ができるのかと思われてしまいます。

雨水に関する税金の投入は足りていますか。汚水は 100%受益者負担金ですが、雨に関する処理は全額税金で賄うことになっていますよね。

【事務局】

普段、皆様が生活されて水道から蛇口をひねって水が出た先の水は一般的に汚水、汚れた水と書きます。それは、先ほど会長からもご説明がありましたように、汚水処理にかかる経費については、皆様の使用料により処理する独立採算制、受益者負担という考えのもとで経理されています。本市は、その汚水と呼ばれた水は一つに集めて、処理場、水みらいセンターで処理しています。

一方、雨については、全額公費負担で市内全域、浸水箇所の発生しているところから整備は進めています。面積整備は、45%ぐらいしかまだ整備ができてない状況です。

整備ができている場所は、狭山ニュータウン等です。現在、田んぼが徐々に住宅地になってきて、田んぼで今まで降った雨が溜まっていた、^{かんよう}涵養というもので、下流側の方々は浸水から免れていました。開発が急速に進んでいくことで、浸水被害が発生すると、先ほど委員が懸念されていたように、最近

	の雨の降り方は本当に異常で、雨を流す管が限界となっており、もたなくなっている状況です。 そこで、計画的に雨水整備をしてきました。先ほどのご質問に戻りますが、十分な予算がついているかと言われると、未だ、45%の整備率ですので、もっと整備を進めていかなければならない状況です。さらに、このゲリラ豪雨に対応しようと思えば、今入っている管も大きく太くしないと流れていきません。 しかし、最終的には川に流れるので、川を所管しているのは都道府県、本市で言いますと大阪府ですが、やはりその河川改修も伴ってくるので、基本的に上流側の管を太くしても、下流側が細ければ、そこでまた溢れるというような状況になります。雨については、特に下流側から整備していかないといけない状況もあり、それには非常に大きなお金と期間がかかる状況です。 また、予算だけではなく、下水道担当職員も減ってきている状況もあり、非常に厳しい状況ですが、優先順位をつけながら効率的に事業を進めている現状です。 【会長】 経営を考えたときに難しい状況に置かれていることは、訴えていかないといけないですね。皆さんが耐えてどうにかなるものでないことは意識していただきたいです。他にありますか。 【委員】 水みらいセンターの負担金の市町村の割振りは、有収水量で決められているのですか。 【会長】 流域負担金について簡単に説明してください。これから負担金が増える説明をしていただきましたが、そのことに関して大阪狭山市が何かできることがあるのか、何に対して払っているのかということですね。 【委員】 有収水量が減っていくのに負担金が増えていくのはなぜですか。 【事務局】 流域の負担金に関しては、水量の負担が半分で、残りは、計画の面積で負担しています。計画区域の面積でなぜ負担するのかと言いますと、下水は水
--	--

道と違い、例えば、水道の場合は上流域に新しく家が建ち、水がたくさん必要になったときに、一部分だけとっても、入れ替えがすぐにできます。水道は、圧力で流れており、ループしているの、一部分をとっても別のところから流れるので問題はありません。

下水に関しては、ループができず、土地の高い低い地形を利用して、自然に流れていく自然流下というやり方をとっています。計画をする時に、上流域に将来的に開発される予想の面積で、事前に処理場を大きく作っています。

水みらいセンターを例にすると、一番上流が河内長野市で、中間に大阪狭山市があり、その中に水みらいセンターがあります。一部、富田林市の水も入ってきていて、水みらいセンターはこの三つの市の下水を処理しています。人口が右肩上がりのときに拡張工事をしたので、非常に大きな施設ができています。当時はここまで人口が下がるとは予想していなかったと思います。実際の水量の負担と計画に対する費用負担との半分の割合で負担しています。維持管理の水量が下がってはいますが、計画面積の部分が大きいので負担金が減らない状況です。

もう一つは、水みらいセンターも老朽化が始まっています。平成 16 年の拡張工事から 20 年弱が過ぎています。コンクリート製品の耐用年数は約 50 年ですが、中に入っているポンプ等の機械の耐用年数は約 10 年なので、かなり集中的に老朽化が始まっていると大阪府の方から聞いています。その面からも考えると、流域の負担金が減る見込みも少ないのかと思います。

細かい話になりますが、市町村負担を軽減させるために、大阪府が府費と呼ばれる予算を持っており、流域下水道の補助金という形で出しています。大阪府により令和 7 年に負担の見直しが始まるので、その後流域の負担金が増えていかないと懸念しています。大阪府の流域下水道の情報をあまりお伝えできないですが、そのような状況でございます。

【会長】

実情に合わせて、簡単にダウンサイジングしていくのがまず難しいというところが一つと、集中的に整備をしたので老朽化が一度にきているところがあります。

大阪府も苦勞されていますけど、大阪狭山市さんもうしようもない。特に機械も管渠もそうですが、ダメになってはじけてしまっはそれで終わりなので、悩ましい状況ではあります。この辺りはまた、経営にすごく重要な部分なので、次回以降審議してはいかがでしょうか。他いかがでしょうか。

か。

【委員】

7 ページの下水道の役割と、14 ページの合流式と分流式の絵と、組み合わせながら、あとそれにもらえるお金、どこから出てくるお金というのを組み合わせれば、市民さんに訴えるところが明確になるのかなと思います。

あと、何点か教えていただきたいのですが、まず9ページで、コンクリート管、塩ビ管、陶管とありますが陶器でできた陶管はまだかなりありますか。

【事務局】

すみません、手元に正確な数字はないですが、ニュータウン地域では取付管等で、陶管みたいなものがたくさん残っているような状況です。調査、点検等の際に老朽化がわかれば、入れ替えています。近年では陶管を使っているところはほとんどないので、かなり少ないと思われます。

【委員】

ありがとうございます。この三種類のコンクリートと陶管は、最近は塩ビ管が使われていて、フレキシブルで繋ぎもジョイントもいいので、そこから水が入りにくいのです。

有収水量は水道を使った分で下水道の使用量とするのですが、流域下水道に支払うときは、実際に管で流量を計って水量を出すので、その差がどうしても、出てしまうのですね。

それはなぜかという地下に管があると不明水や地下水が入ってきてしまう。老朽化すると管の隙間から水が入ってきて、下水道使用料としての水量と、実際処理しなくてはいけない量とで差が出てくるという経緯もあって、お金がかかり、ここを抑えていくということが老朽化対策として問題になるので、もちろん、陥没を防ぐということも含めて、陶管が気になりました。このようなこともあり、塩ビ管に変わっていています。

あと、この21 ページのところで、雨水整備事業の普及率が約48%とありますが、この雨水整備事業の普及率は、何を基準としているのか説明があればわかりやすいかと思います。

今年の8月にも雨が結構降りましたよね。日本各地で被害が出ていて、時間100ミリとかもありました。1時間に10センチぐらいという。結局ある程度、田んぼも畑も水が溜まってくると、浸透しなくなって、全部一律舗装と同じようになってしまうのです。そうすると、長く雨が降って、環水し

	てくと浸透率がさらに悪くなります。 だから、確かに時間 90 ミリ 100 ミリは困りますけど、長く 30、40 ミリぐらいの雨が降るのも、非常に危険な状況ではあります。ただ、今は 10 年の確率で時間 50 ミリに対する整備を計画されておられると思います。 それに対して管渠がどれだけその能力を持っているかどうかなど、そういうものの割合とかで整備率としているのですかね。またそこは市民の方において、ご説明いただけたらなと思います。 あと、大阪狭山市の下水道使用料は立米当たり 135 円ぐらいになるのかと思いますが、国での基準として 150 円というのがあるので、今後の議題にはなるかとは思われます。 確かに、使用料が 20 年先だと、令和 14 年だと 1 億円下がって 7 億円ぐらいになるという推計が致し方ない状況だとすると、整備に対する投資的経費が出せないというところが危惧されます。そこが非常に思うところで、今後、そのあたりについて真剣に議論していきたいなと思います。 【会長】 企業債が今減ってきているので、見込める部分がないとは言えませんが、足りない分を全部借金でいきましようっていうのもいかかと思われます。そこは経営審議会の大きな課題です。 ない袖は振れぬといって、我慢して我慢して、壊れてしまったら一番困ります。持続可能なということを市長もお話されていましたが、そうしようとする事故は防いでいかないといけないことです。今のまま放置していたら防げない、そろそろ放置していたらまずいということと、昔に一度に整備したから今回も一度に整備しようという時代的背景ではないということを知らせていかなければならないと思います。 それでは他いかかでしょうか。 【委員】 資料 4 の P29 ページの管渠改善率を見ますと、単純計算だと 1000 年かかるとありますが、実際どうされるのですか。そんなに年数をかけられないと思うのですが。 【事務局】 指標の方では改善率として出ています。管渠でヒューム管でも耐用年数は 50 年と言われています。ただ、その分がすべて、50 年で使えなくなる状況ではないので、今は利用形態によって、5 年、10 年で点検調査の切り分け
--	---

	をしながら、調査した上で、整備が必要な場所がどれだけあるのかを毎年出しています。 現在、年間 250 メートル程度の補修をしていますが、これで完全に追いついて、なかなか 100%まではいきませんが、徐々に対処している状況です。 【委員】 予算的なことも含めて結構かかるということですね。 【事務局】 この老朽化対策が 0 になることはない状況です。年々、また追って補修が必要になってくるところが徐々に出てくるかと思います。 【委員】 25 ページの下水道使用料のグラフですが、使用料の減収があると見込まれていますが、それを来年度の審議会でシミュレーションをして、料金を引き上げる議論するということですか。 【事務局】 やはり、収入の部分もご検討いただく予定です。支出ばかりではなくて、収入部分も検討いただき、シミュレーションをご提示する予定です。 【委員】 やはり、いくらあげるかというのをこの審議会で決めるということですか。 【事務局】 決めるというか、意見を出していただきたいと思っています。 【委員】 病院が移転される令和 7 年度に合わせて使用料をあげるということですか。 【事務局】 タイミング的にはお約束できない部分もあり、最終的には議会を通すことになります。そういう将来的な見込みをみて、支出ばかりを抑えても、難しいところもあるので、収入の部分は、どこかでご議論いただかないといけ
--	---

ないかなと思われます。収入と支出はバランスをとっていく必要があると思います。その中で、どういう形が一番理想的か、ご意見をいただければと思います。その意見をもって、事務局で議会に提案しまして、最終的には議会の議案として、使用料改定という手続きを取っていくのかと思います。

【委員】

恐らくそういう手続きに進んでいくのですね。

【事務局】

確定ではなく、私も一担当でございますので、最終的には市として判断します。この使用料改定が前提でこの審議会が始まっていることではないです。

【会長】

使用料もそうですが、どうしても重要なのが、更新をどの程度して、どの程度しなくてリスクをとるかという部分です。さらに言うと、今の社会的な動き、カーボンニュートラルや SDGs といわれる中では、下水道の運営管理の維持費が大幅に上がりかねないと思われます。なぜなら、大きな装置産業などで、より高いコストをかけてその SDGs を実現するという国の動きがあります。その中で、大阪狭山市としてはどういう決断やどういう選択肢があるのかを、このメンバーを中心に議論をしていければいいかと思っています。

必要であれば、使用料を上げましょうという提案をすることもあるかもしれませんし、ここまでですということになれば、このままでいましょうということになる可能性もあります。

ところで、管渠の更新についてですが、大阪狭山市の下水道が直してくれる管渠というのは、どこまでですか。例えば下水道が詰まったときは、家庭内の下水道は市の管轄じゃないですよ。そのあたりを説明していただけますか。

【事務局】

簡単に申し上げますと、宅地や施設やご自宅等の中にある設備等が繋がっている管につきましては排水設備と言われるもので、それが敷地内にある最終枳に繋がるのですが、それが公共枀という形で配置しており、そこから下流側が大阪狭山市で管理している下水道施設になります。

【会長】

公共枿から家の間というのは市の管理ではないのですね。

【事務局】

はい。その間は各ご家庭等で管理していただき、何かがあれば各ご家庭で補修したり、管のつまりを解消したりして費用をご負担いただいています。

【会長】

公共枿から水みらいセンターまでの大きな部分というのが市の管理している下水道の管渠ということですね。

【事務局】

そういうことになります。

【会長】

そのことが重要なことだと思いましたので、敢えてお伺いしました。他に何かありますでしょうか。

【委員】

31 ページのストックマネジメントについてですが、現在5年あるいは10年計画で調査、点検されているとは思いますが、点検の年間の総延長に対する割合は何%ぐらいで、そこから補修すべきものを割り出しているのか、そのことを確認したいです。

【事務局】

すみません。詳細の資料が手元にございませんで、後程皆様にお伝えするということよろしいでしょうか。

【委員】

はい。よろしくお願いします。

それに関連してですが、24 ページの管渠の補修費、維持管理費が令和4年度以降は増加する見込なのでしょうか。それとも、このペースで一定推移するのでしょうか。

【事務局】

管渠の補修費、維持管理費は、下水道の施設の維持管理を民間業者に包括的維持管理という形で、委託している状況です。5年間の維持管理の契約をしていますので、引き続き最低でもある程度は一定推移すると思います。

【委員】

もしわかるのであれば教えていただきたいのですが、点検の戦略はあるのでしょうか。片端から調べているのでしょうか。危険な地区があるとは思いますがそのあたりを、包括的維持管理の業者はどのように戦略的に動いているのでしょうか。

【事務局】

はい。点検の戦略についてはストックマネジメント計画の中にも記載しており、主要な幹線ということで、たくさん下水道が流れる管渠、腐食等が考えられるところ、マンホールポンプ等から計画しています。下水道の汚水が接続されているところは、腐食等も考えられるのでそういった管渠については、調査の期間を短くしています。

また、ニュータウンを築造してからかなりの年数が経っているので、その地域で老朽化しているところから中心に調査点検を進めています。

【会長】

よろしいでしょうか。では私からもひとつだけお伺いしたいのですが、13ページの災害用マンホールトイレについてです。説明の際に災害時に一時的に使用できなくなった時に指定避難所へ整備を行ったとありましたが、災害時にトイレが一時的に使用できなくなるという状況にはこれまでなかったことがあるのでしょうか。それとよくお風呂のお水を貯めておくと、トイレの水は流せますよということを聞きます。だから災害時に使用できなくなるのはマンションだけだと思っている方が多いと思うのですが、災害時にトイレが使用できなくなる状況とはどういう状況なのか少し簡単にご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

本市では、下水道が災害時に使用できなくなったというようなことは、基本的にはないと思われます。

今後、災害時のこういったときに、トイレが使用できなくなるかですが、お住

	まいの近くの下水道管渠が、何らかの理由で破損し、水が流れなくなってしまい、流してしまうと詰まった状態になるというようなところが一番大きい使用できなくなる要因かと思われます。 【会長】 そこがすごく重要なところですよ。水さえ流せばもう家庭からは一見見えなくなりますよね。だから、流せばもう終わりと一般市民の方は思われると思います。でもそれをしてしまうと、停留してポンプが稼働しなくなってしまって、自然流下でも無理という状況になる。そのような状況のときにはトイレやお風呂を流そうとするとできなくなってしまうということを伝えておかなければいけないと思います。 【事務局】 少し補足ですが、各家のトイレや台所や、そのお風呂の水というのは、地震とか何か災害があったその場では、一瞬、流れます。そこから流れ、道路の下を下水管が縦横無尽に通っていますので、我々としてはその点検をしないといけません。家の外から出たものの、道路のマンホールで噴いているということもあります。阪神淡路大震災の時もそうでしたが、道路からマンホールが出ていた状況がありました。どういう状況になっていたかというと、マンホールはそのままですが、管が地中で折れ曲がっていて、道路の下で水が漏れ、土に浸透し、ゆくゆくはそれが道路陥没に繋がるということもあり、使えないという状況になっているところもありました。土の中で、なかなか見えづらいので、そういう状況は発信していければと思いますので、わかるような絵などをお示しできたらなと思っています。 【会長】 そうですね。自然流下を上手に使っているっていう部分もありますが、それだけでは何ともならない部分があります。そこは常々ご理解をいただかないといけない部分かと思います。幸運なことにこれまでそのようなことがなかったっていうのは本当に皆さんの努力もあったと思いますし、日々の整備のお陰だとは思いますが、それがこれから先ずっと続くかどうかかわからないので、やはり発信していくことが重要かと思います。 さて、時間となりました。最後、何かありますでしょうか。 また次回以降議論を深めていけたらと思います。なにかお気づきの点などございましたら事務局にお伝えください。
--	--

【委員】

最後に一つよろしいでしょうか。雨水処理のことで少し調べていただきたいことがございます。27 ページですが、大阪狭山市は西除川が狭山池に入って、東除川が東の方を通っています。上流域がその川にどれだけ排水されているのか調べていただければと思います。集中豪雨というのが、上流域の水が下流域に流れて、下流域で膨大な被害が起き、河川が逆流して内水氾濫になっています。西除川も最終的には狭山池に流していますが、堺市や松原市に大きな迷惑をかけているので、そのあたりわれわれも上流域がわかれば対処がしやすいと思っています。河川の問題なのでここでの議論はないかもしれませんが、わかる範囲で調べていただければと思います。

【事務局】

それは大阪狭山市より上流という意味でしょうか。

【委員】

河内長野市等から西除川や東除川へ排水されている区域やどれぐらいの面積から排水されているのか等がわかれば対処しやすいかなと思っています。

【事務局】

はい、わかりました。次回にご提示したいと思います。

【会長】

難しい部分ではありますけど、意識しておくのが重要ですね。他にになにかございますか。ないようでしたら、議事8を終わりたいと思います。

これをもちまして本日は一通り終わりましたので最後に事務局から何か連絡事項はございますか。

○事務局から大阪狭山市下水道事業経営審議会第2回の日時について連絡

【事務局】

委員の皆様には、長時間にわたりまして、活発なご意見をいただき、まことにありがとうございました。本日、多岐にわたるご意見、ご提案を頂戴しましたので、これらにつきましては、今後の業務全般にも反映させていきたいと考えております。それでは、以上をもちまして、大阪

	狭山市下水道事業経営第Ⅰ回を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。
--	-------------------------------------